

● 宮城県と仙台市の「消費生活基本計画」の学習会を開催しました

9月21日(火)フォレスト仙台5階会議室において、「消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ」(以下「消費者懇」と略す)の消費者行政部会主催による「第1回学習会」が開催されました。消費者懇では、「宮城県消費者施策推進基本計画」と「仙台市消費生活基本計画」の改定にあたり、パブリックコメントの提出を行うと共に、構成団体へも提出を呼びかけています。

そこで全国と宮城県の消費者行政の現状を認識し、目指すべき基本計画について学び、一人でも多くの消費者がパブリックコメントの提出ができるように、部会メンバーを中心に構成団体

のリーダー層まで学習会の参加を呼びかけ、生協あいコープみやぎとみやぎ生協から30人の参加がありました。

はじめに、消費者懇副座長の沼倉優子さん(みやぎ生協副理事長)から挨拶があり、その後、日本生協連組合員活動部の小林真一郎さんから「自治体消費者行政の活性化と消費者団体の役割」と題したお話がありました。最初に、消費者問題を身近な問題として捉えてもらえるように、ワークショップ形式で自分の身近で起きた問題を出し合いました。それから、国の消費者基本法の制定、消費者庁の設置、そして、“消費者主役の社会づくり”に向けての課題について話

されました。消費者・消費者団体は、くらしに根ざした消費者行政となるよう、声をあげることが重要であることが確認できました。

続いて、みやぎ生協消費者行政担当の向井優子さんから、2009年度の国・宮城県・仙台市の相談の傾向について、2010年度の宮城県内市町村消費生活相談窓口の状況等の説明がありました。宮城県生協連の加藤房子常務理事から、宮城県と仙台市の消費者基本計画の審議会での進捗状況等についての報告がありました。

今後も、パブリックコメントに繋がるような学習会の開催を予定しています。

みやぎ生協

● 活かそう！消費者力連続講座第4回「身近で起きる製品事故」開催報告

9月3日(金)みやぎ生協文化会館ウイズにおいて、生活の中で起きる製品事故の事例と相談先をテーマに学習会を開催し、



講師の菊地徹さん

メンバー60人が参加しました。

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の菊地徹さんから、家庭の中で起きる製品事故の事例についてムービーを交えてお話いただきました。製品事故に至るまでには、製品そのもののエラーと使用者の不注意によるもの(ヒューマンエラー)があり、痛ましい事故を減らすためにも消費者が事故事例に注

意していくことが大切であることを学びました。参加したメンバーからは「日用品や家電品も使い方を間違えると大きな事故に繋がることを改めて実感した。」

「トラッキング現象など家の中のコード類をもう一度見直してみようと思った。」「NITEの役割についてよくわかった。」などの感想が寄せられました。

(生活文化部 向井優子)